第9次 豊山町高齢者福祉計画 • 第8次 豊山町介護保険事業計画【概要版】

1 計画策定の背景・目的

日本の総人口は 1 億 2,557 万人で、そのうち、65 歳以上の高齢者が占める率(高齢化率)は 28.8% (3.613万人) と過去最高となっています (令和3年1月1日現在)。令和7年には団塊 世代がすべて 75 歳以上となるほか、令和 22 年には団塊ジュニア世代が 65 歳以上となり、さら に高齢化が進むと見込まれています。

本町における高齢化率も、22.3%(令和2年10月1日現在)と年々上昇傾向となっており、 令和 22 年には 26.1%に達する見込みとなっています。総人口が減少に転じる一方、高齢者数は 今後も増加し、少子高齢化が進展する中で、効果的かつ持続可能な介護福祉体制が求められていま

3年ごとに改正される介護保険制度の内容を踏まえ、国の基本指針に基づき、新たな計画を策定 し、町民が安心して健やかに住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、施策の充実を図ります。

2 基本理念

第8次豊山町高齢者福祉計画・第7次介護保険事業計画で掲げた基本理念を継承するとともに、 上位計画との関連性を持たせるため、以下のとおりとします。

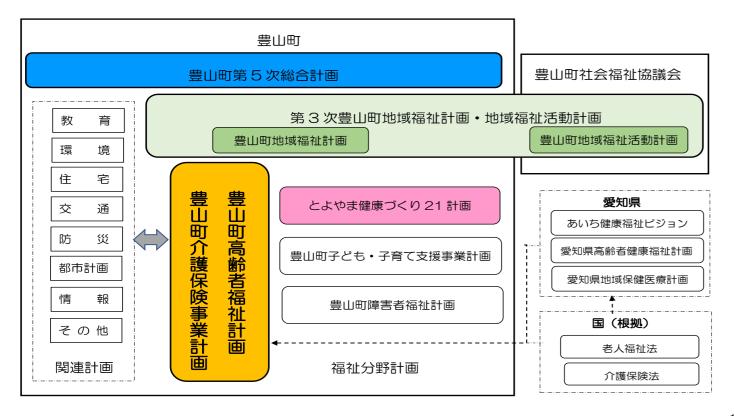
「人」・「暮らし」がキラリと輝くまちづくり

※総合計画のまちづくり重点目標

~ 助け合い 支え合う 健康であたたかなまち ~ ※前計画・地域福祉計画の基本理念

3 計画の位置づけ

本計画は、老人福祉法の規定に基づく「老人福祉計画」と介護保険法の規定に基づく「介護保険 事業計画」を一体的に策定した計画で、「豊山町第5次総合計画」及び「第3次豊山町地域福祉計 画」を上位計画とした部門別計画として、一体的推進に取り組むために策定した計画です。また、 国の「成年後見制度利用促進計画」を勘案した町の施策についても本計画に盛り込みます。



4 計画の期間

本計画の期間は、令和3年度から令和5年度までの3年間とします。

平成	令和	令和	令和	令和	令和	令和	令和	令和	令和	令和	令和
30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
	 山町高齢者福祉 町介護保険事			山町高齢者福 町介護保険事	達計画 見画し	第9次豊山	山町高齢者福町介護保険事			山町高齢者福 山町介護保険:	
				豊山町第	5 次総合計画	(令和2年度~	令和11 年度)				
第23	第3次豊文とよやま健康		計画(令和1年]					

5 計画の構成

第1章 計画の策定にあたって ※総則

第2章 高齢者を取り巻く現状 ※実績(H30~R2見込)、評価、課題

第3章 人口等の推計と介護サービス計画量

※推計(R3~5、R7、R22)

第4章 今後の取組と目標 ※基本目標、施策、見込値(R3~5) 第5章 保険料の算定 ※給付費等推計、財源構成、保険料

資料編

6 現状における課題

前計画期間の実績評価及び高齢者の実態調査の結果等から、以下のような課題が挙げられます。

区分	課題
【課題1】 介護予防·疾病予防·重症化予防	・健康状態が良くないと感じている人が約2割 ・認定を受けていない人の10人に1人が介護・介助を必要としている。 ・フレイルまたはその手前の人が15% ・フレイル予防・介護予防が必要
【課題2】 社会参加・生きがいづくり	 ・認定を受けていない人のうちそれぞれ約3割が「バスや電車を使って1人で外出できない」「一人で買い物ができない」「経済的な苦しさを感じている」 ・体の機能低下や障がいが生じても、経済的な不安があっても、社会参加や生きがいづくりができる支援が求められる。 ・約2割は外出頻度が減少 ・約1割が最近1か月間で友人や親族とやりとりがなく、誰かと一緒に食事する機会が殆どないことにより、週に1回も外出していない「閉じこもり」状態となり、社会のつながり(社会的紐帯)が低下 ・85歳以上の人の友人知人との交流の機会が減っており、孤独死防止の観点からも、閉じこもり傾向にあり社会交流が少ない方を把握するなど、住民及び関係機関と協働した支援体制の構築が課題

【課題3】	近いうちに600人を超える人が認知症になると推測される。成年後見制度利用を要する例が増えており、同制度の普及・
認知症対策	利用支援が必要
	・介護者の多くが認知症状に関する不安を感じている。
	・金銭管理や諸手続きを含めた支援が必要
	・認知症に対応できる支援体制の強化も課題
【課題4】	・認知症への対応、仕事と介護の両立、介護者の孤立などから、
	には、
権利擁護	
【課題5】	・認定を受けていない人も13%が過去1年間に入院歴がある。
25/1/2 5 2	・体調を損ねた時も、医療と介護がうまく連携し、病状改善、
在宅サービス・医療介護連携	機能回復に役立てられる体制が求められる。
【課題6】	・認定を受けていない人の過半数と認定を受けている人の約4
安心して暮らせる住環境づくり	割が単身世帯又は65歳以上の高齢者世帯
女心して春りせる仕場児フへり	・約3割が経済的負担を感じており、居住系介護施設など、家
	庭に介護力がない人に対する支援体制の強化や経済的な配
	慮が課題
	・全国と比べ、性・年齢を調整した施設及び居住系サービスの
	給付額が比較的多く、認定者の約3割の人が施設などへの入
	所・入居を検討又は申込済という状況
	・ニーズを正しく把握し、適切な施設整備が求められる。
【課題7】	• 社会的状況を考慮した、介護サービス提供体制の構築が必要
25/1/2	介護保険サービスでは対応が困難な場合も想定されるため、
地域包括ケア・地域共生社会の	民間事業者などにインフォーマル・サービスの理解を求め、
推進	多様なニーズに対応できる体制を整えるなど、地域で助け合
	って暮らしていくことができる体制づくりを進める必要が
	ある。
	• 個人や世帯の抱える複合的な課題に対応する包括的な支援体
	制の構築
	・介護者の約6割が60歳以上で、7割以上がほぼ毎日介護に従
	事し、10人に1人が介護のために離職又は転職している。

7 基本目標と施策体系

3つの基本目標を掲げます。基本目標を実現するため、また、上記6の課題の解決に向け16の 施策を展開していきます。

基本目標	施策の展開
【基本目標1】	①地域包括ケアの推進
介護予防と生きがいづくりの推進	②介護予防・自立支援・重度化防止の推進 ★フレイル予防
7 設立的と主じるいうくうの記述	③生活支援・介護サービスの基盤整備の推進
	④生きがいづくりの推進
	⑤高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進
	⑥地域共生社会の実現
	⑦認知症高齢者やその家族への支援の充実 ★地域の支援体制構築
	⑧在宅医療・介護連携の推進
	⑨高齢者の人権尊重と権利擁護の推進 ★成年後見センター
	⑩地域ケア会議の推進
【基本目標2】	①介護保険制度の適正かつ円滑な運営
町民ニーズに合った介護福祉事業の	②安心して地域で暮らし続けるための住環境づくり ★特養
推進 おおこ がにこうだけ 最高に事業の は	③介護ニーズ等を見据えたサービスの基盤整備
16.00	④業務の効率化及び質の向上
【基本目標3】	①在宅福祉サービスの推進
住み慣れた地域で暮らし続けられる	②高齢者社会参画の推進
環境の整備	※その他 ★特養(広域的介護保険施設整備負担金事業)

8 **人口・被保険者数・要介護(要支援)認定者数の推計** ※介護サービス計画量等算出用 (単位:人、%)

	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R7 年度	R22年度
総人口	15,766	15,860	15,954	16,048	16,234	16,485
被保険者数	8,690	8,750	8,808	8,984	9,007	8,856
第1号被保険者数	3,514	3,507	3,498	3,474	3,457	4,093
認定者数	539	572	604	687	738	843
認定率	15.3%	16.3%	17.3%	19.8%	21.3%	20.6%

9 介護サービス計画量

令和元年度実績をベースに、利用者数や利用回(日)数の伸び率、介護報酬の改定、上記8の推計等を考慮し算定しました。 (単位:千円)

	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R7 年度	R22 年度
総給付費	794,702	837,957	881,364	957,909	1,133,659	1,367,841
在宅サービス	428,537	465,921	492,651	542,951	588,275	717,316
居住系サービス	68,684	73,376	70,989	75,612	82,885	97,689
施設サービス	297,482	298,660	317,724	339,346	462,499	552,836

10 財源内訳及び保険料の算定

第8次介護保険事業計画における介護保険料については、介護保険基金を活用することで、第7次計画における介護保険料「月額5,300円」に据え置く予定です。

財源内訳	介護保障	美給付費	地域支援事業		
以心际内部人	居宅	施設	総合	その他	
公費	50%	50%	50%	77%	
国庫負担金	20%	15%	20%	38.5%	
調整交付金	5%	5%	5%		
県負担金	12.5%	17.5%	12.5%	19.25%	
町負担金	12.5%	12.5%	12.5%	19.25%	
保険料	50%	50%	50%	23%	
第1号保険料	23%	23%	23%	23%	
第2号保険料	27%	27%	27%		

保険料	月額		
木灰科	(前計画比)		
第5次	4,382円		
(H24~H26)	(+483円)		
第6次	5,300円		
(H27~H29)	(+918円)		
第7次	5,300円		
(H30~R2)	(据置)		
第8次	5,300円		
(R3~R5)	(据置)		

11 スケジュール

〇第1回豊山町高齢者保健福祉審議会

日時:令和3年1月18日(月)午後2時~ 会場:会議室3・4 内容:計画案(諮問)

〇第2回豊山町高齢者保健福祉審議会

日時:令和3年2月 1日(月)午後2時~ 会場:会議室3・4 内容:保険料率(諮問)

〇福祉建設委員会報告

日時:令和3年2月 5日(金)午前 ※予定

Oパブリックコメント

期間:令和3年2月 8日(月)~令和3年2月22日(月)

〇第3回豊山町高齢者保健福祉審議会

日時:令和3年2月24日(水)午後2時~ 会場:会議室4 内容:諮問に対する答申